

日本共産党 区議会議員

週刊活動報告

こんにちは

黒沼良光 です

事務所 大田区南蒲田2-19-7
TEL 3735-6467 控室 5744-1477
ホームページ 「黒沼良光」で検索

2017年11月12日
このニュースについてのご意見・ご要望をお寄せください。



実現！ 気象庁宿舎跡地（西糀谷1丁目） 特別養護老人ホーム

建物概要 4階建2棟 高さ約13m
事業内容 ユニット型 75床 ショートステイ9床
地域交流スペース（1階）

- 事業主 久盛会（萩中でも経営）
- 工事着工 2018年12月

【案内図】東京都大田区西糀谷1丁目



9月下旬に南蒲田1丁目町会に事業主から特養ホーム建設計画の案内がありました。
大田区の担当責任者に黒沼区議の確認では「ただ今東京都に申請中で区も来年の事業計画の予定です」とのことでした。「マンションよりも特養を」との地域の声も多く、朗報を待ち望んでいました。
地域でも運動してきましたが「いつまでも暗い、無人の状態では防犯にも不安」などの声が出ていました。
今後は東京都への申請が認められ次第、進展は早いものと思われます。



皆さん朗報です！
気象庁跡地に特養ホームが実現します

款別質問

をしました

同 和

国際都市、大田区にもっともふさわしくない、最大のムダ使いの一つである同和事業の廃止を求めて質問します。同和関連団体には、①部落解放同盟、②人権と生活運動連合会等複数団体がありますが、大田区が相談事業を委託している団体は1981年（昭和56年）から約36年間、なぜか部落解放同盟のみという異常で不可解な関係が続けてきたという歴史があります。その部落解放同盟中央書記長だった松岡徹氏、組織のトップが2010年の参議院選挙に民主党公認で立候補しましたが、大田区でわずか55票で落選しています。大田区の同和相談件数は133件と減り続けています。55人の関係者で133件の相談件数は、同一人物が

何度も相談を受けています。月11件余です。こんなに少ないのに、相談体制は相変わらず1日3時間、週3回、年432時間で委託料195万4368円です。から時給おおむね4500円です。

これを知ったら区民が誰一人納得できないほど不公平極まりません。削減を求めます。法的根拠がないのに、行う部落問題事業は新たな差別を生みます。弁護士などが扱う一般相談事業にたすべきです。

国 保

国保の軽減措置は区民救済にならず、高すぎて払えない保険料の改善と国保制度の制度疲労について伺います。

国保では、加入者は貧困なのに、保険料は高いという「国保の構造問題」が深刻となっています。有識者も「制度疲労」を指摘するまでになっています。

国保加入者の平均所得は今や「130万円」台にまで落ち込みました。その一方国保料は1980年代が3〜4万円、1990年代が6〜7万円、2000年代以後は8〜9万円と上がり続けています。これでは滞納が増えるのは当然です。社会保障としての公的保険は国庫負担の導入で、財政安定化と負担緩和を図ることが原則とされています。ところが自民党政権は国庫負担を減らし続けながら国保納税者を締め付け、差し押さえの件数は全国でも3倍化近くになっています。保険料の均等割額の軽減措置もありますが、7割軽減される3万2771世帯の内、1万732世帯に督促状、不納欠損世帯59世帯、差し押さえ件数19世帯、全



体でも300世帯で差し押さえが執行されています。7割減免してもなお30%台の督促状発送というのは確かに制度疲労を示しているのではないのでしょうか。

やはり、2005年には7万8565円だった保険料が11年後の2016年には11万1189円と1.42倍です。保険料が高すぎます。しかもこの間平均収入は下がっています。

フランスの日本の生活保護に当たる公的扶助とは別に、医療保険料を払えない低所得者の保険料を公費で賄う仕組み、CMU、あるいはドイツの貧困に陥った医療保険加入者の保険料を国が肩代わりする制度の整備など、日本でも「恒常的減免制度」を確立すべきと

考えます。

生活保護に迫りやる重大な要因となっている現行制度では社会保障としての制度が成り立っていると言えません。社会保障の9割を占めているのが社会保険です。社会保険には社会原理と保険原理があります。社会原理は自己責任や相互扶助では対応できない病気、老齢、障害などに対して、社会的な対応を行うもので、国庫負担などの根拠になります。一方、保険原理は保険料を納めた者のみにサービスを提供するというものです。大田は保険原理のみを強調していると云えます。社会保障に対する正確な認識を著しく欠くことになり

ます。社会原理に基づく正確な社会保障としての国保行政を求めます。

